

1. 許可人数 若干名

2. 出願資格

【博士課程前期課程研究生】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者（卒業見込みの者）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (5) 研究科教授会において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【博士課程後期課程研究生】

修士の学位を有する者（取得見込みの者）又は本研究科においてこれと同等以上の学力があると認めた者

なお、出願に際しては、希望する指導教員の承諾を必要とする。本募集要項に加えて担当教員一覧（本研究科ホームページの以下のリンク先に掲載）に記載のコンタクト受付期間及びコンタクト時に必要な書類等を必ず確認し、所定の期間にコンタクトをとったうえで研究生受け入れ承諾申請書及び必要書類を送付し、出願前に受け入れの承諾を得ること。

<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g#research>

3. 出願書類

提出する証明書類は全て原本とし、コピーは認めない。

出願書類(1), (2), (6)は必ず本人作成とし、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがある。(3)が日本語で記載されていない場合には日本語訳を添付すること。

なお、希望する指導教員に以下の書類を提出していた場合でも、出願期間中に改めて提出すること。

- (1) 研究生願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書。なお、卒業（修了）見込みの者（出願期間の年月に卒業（修了）する者を含む。）は、出願時に卒業（修了）見込証明書及び成績証明書を提出し、卒業後、入学手続きまでに卒業（修了）証明書及び成績証明書を提出すること。ただし、最終出身学校が日本国外の場合は、卒業（修了）証明書に学位を取得したことが記載されていること、又は学位取得証明書を追加で提出することが必要である。

なお、最終出身学校とは出願資格を満たす学校のこと、日本語学校は含まない。

- (4) 写真1枚（6cm×4.5cm、出願前3か月以内に撮影したもの、研究生願書に貼付すること。）
- (5) 検定料払込証明書（郵便局の受付日付印のある郵便振替払込受付証明書。なお、出願時に日本国外に居住し、海外送金による検定料支払いを希望する者は、資料請求時に本研究科教務学

生係に問い合わせること。)

- (6) これまでの研究準備状況及び今後の研究計画の詳細(日本語で2,000字又は英語で1,000語程度)

\*会社等(官公庁を含む。)に在職している者は、上記のほか、次の(7)~(9)の書類を必要とする。

- (7) 個人的研究のため研究生を志願するものである旨の本人の確約書  
(8) 会社等の事業目的の追求のために派遣するものでない旨の直属の上司等の確約書  
(9) 在職のまま入学することについての直属の上司等の承認書(所定の用紙)

\*外国人留学生は、上記のほか、次の(10)、(11)の書類を必要とする。また、在留資格に係る書類が必要な場合もあるため、補足を参照し、必要書類をあわせて提出すること。

- (10) 住民票の写し(提出日前30日以内に作成されたもの)(出願時に日本国内に居住している者のみ)

- (11) 以下の①から⑤のうち、いずれかの証明書の原本を提出すること。

- ① 独立行政法人日本学生支援機構による「日本留学試験」の「日本語(読解、聴解・聴読解、記述)(日本語320点以上)」成績通知書。(平成21年度以前に実施された試験の成績については、独立行政法人日本学生支援機構の得点換算システムに基づく得点換算が必要となるので、事前に本研究科教務学生係まで問い合わせること。)
- ② 財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金による「日本語能力試験」N1(又は1級)の合格認定書及びその成績証明書。
- ③ 財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金による「日本語能力試験」N2(又は2級)の合格認定書とその成績証明書、及び、TOEFL iBT 80点以上を取得したことを証明するスコアシート。ただし、TOEFL iBTに代えてTOEFL PBT 550点以上又はIELTS 6.0以上のスコアシートを提出することもできる。(提出するスコアシートは、当該試験の受験者宛てに送付されるTOEFLのExaminee Score Record、あるいはIELTSのTest Report Formの原本とする。)
- ④ 日本の大学を卒業(見込)で学士の学位を取得(見込)の場合は、卒業(見込)証明書。
- ⑤ 日本の大学院で修士の学位を取得(見込)の場合は、修了(見込)証明書。

なお、英語による教育を行う大学(院)を卒業(修了)しているものは、TOEFL又はIELTSのスコアシートの提出を省略できる場合があるので、出願締切日の2か月前までに本研究科教務学生係まで問い合わせること。

また、後期課程研究生については、出願しようとする者の研究内容・研究歴等によっては、(11)の証明書の提出を簡略化、あるいは省略できる場合があるので、事前に本研究科教務学生係まで問い合わせること。

#### 4. 出願期間

入学時期が4月の場合 令和2年12月21日(月)~12月25日(金) 17:00

入学時期が10月の場合 令和3年6月21日（月）～6月25日（金）17:00

出願期間中に必着するように、郵送（書留速達郵便・EMS など追跡可能なサービスで郵送）してください。出願書類の到着等に関する問い合わせには応じません。

送付先：

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

封筒の表に「神戸大学大学院国際文化学研究科研究生出願書類在中」と朱書してください。

## 5. 選考方法

選考は、書類審査により行う。

なお、出願前に希望する指導教員の承諾を得る際に面接（Skype・ZoomなどのWeb会議サービスを含む）を行う。

## 6. 合格通知

合格者に、願書に記載の現住所及びEmailの宛先に通知する。なお、電話等による照会には一切応じない。

入学時期が4月の場合 令和3年1月中旬

入学時期が10月の場合 令和3年7月中旬

## 7. 検定料，入学料及び授業料

(1) 検定料 9,800円

(2) 入学料 84,600円

(3) 授業料 1か月29,700円（6か月分を所定の期日までに納付すること。）

在学中に授業料改訂が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることとなる。

\*上記の金額は前年度のものである。令和3年度（2021年度）入学者の納付金額については、決定次第別途通知する。

## 8. 入学時期及び研究期間

入学の時期は令和3年4月1日及び10月1日とする。ただし、特別の理由があると認めるときはこの限りでない。研究期間は、1年以内とする。

特別の理由があるときは、本研究科教授会の議を経て、1年を限度として研究期間の延長を許可することがある。研究期間は、延長を含め通算して2年を超えないものとする。

## 9. その他

(1) 出願書類に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがある。

(2) 受理した検定料等は返還しない。

(3) この募集要項に関する質問は、メールで本研究科教務学生係に問い合わせること。

gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp



## 国際文化学研究科研究生募集要項補足

### 在留資格に係る書類について

以下に該当する者は、在留資格認定証明書の交付申請を必要とする。

出願時、日本国外に居住し、日本の在留資格を有していない。

出願時、日本に在住し在留資格を有しているが、本学入学前に有効期限が切れる。

注意：在留カードの有効期間中でも、所属機関の在籍期間終了後に帰国すると、在留カードは失効することがある。

提出書類：

- ◆ 在留資格認定証明書交付申請書【留学】（申請人用） 3枚1組
- ◆ 写真（4cm×3cm） 1枚
- ◆ パスポート（写） ※顔写真及びパスポート番号の記載されたページの原寸大コピー
- ◆ 滞在費の裏付けとなる書類

交付申請に関する提出書類の様式や詳細は、メールで本研究科教務学生係に問い合わせること。

[gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp](mailto:gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp)

研究生に合格した者の交付申請は本学が代理で行う。

令和3年4月入学希望の外国人留学生の「3. 出願書類」(11)に規定する証明書の提出の特例について

「3. 出願書類」の(11)に定める証明書の提出について、令和3年度（2021年度）4月入学希望の神戸大学大学院国際文化学研究科研究生の出願においては以下のとおり取り扱う。

①に定める「日本留学試験」の成績証明書について、2020年度（令和2年度）日本留学試験（第2回）を受験予定のため出願期間中に提出できない場合は、履歴書の資格欄に「日本留学試験（受験予定）」と記載し出願すること。この場合、選考の結果合格した者には、2020年度（令和2年度）日本留学試験（第2回）の成績が(11)の①に定める成績に達することを付帯条件とした合格通知を行う。なお、2020年度（令和2年度）日本留学試験（第2回）の成績が通知された日から1週間以内に本研究科教務学生係に成績通知書の原本を提出すること。当該試験の成績が(11)の①に定める成績に達していない場合や、証明書の原本が令和3年2月12日までに本研究科教務学生係に到着しなかった場合は、入学を許可しないことがある。

②及び③に定める「日本語能力試験」の合格認定書とその成績証明書について、2020年度日本語能力試験（第2回）を受験予定のため出願期間中に提出できない場合は、履歴書の資格欄に「日本語能力試験（受験予定）」と記載すること。この場合、選考の結果合格した者には、2020年度日本語能力試験（第2回）の成績が(11)の②または③に定める成績に達することを付帯条件とした合格通知を行う。なお、2020年度日本語能力試験（第2回）の成績が通知された日から1週間

以内に本研究科教務学生係に合格認定書とその成績証明書の原本を提出すること。当該試験の成績が(11)の②または③に定める成績に達していない場合や、証明書の原本が令和3年2月12日までに本研究科教務学生係に到着しなかった場合は、入学を許可しないことがある。

③に定めるTOEFL iBT, TOEFL PBT , 又はIELTSについて、出願時にスコアシートの原本の提出が出願期間に間に合わない場合は、履歴書の資格欄に受験（予定）の試験名を記載すること。この場合、選考の結果合格した者には、TOEFL iBT, TOEFL PBT , 又はIELTS成績が(11)の③に定める成績に達すること、及び日本語能力試験の成績が(11)の③に定める成績に達していることを付帯条件とした合格通知を行う。なお、受験した試験の成績が通知された日から1週間以内に本研究科教務学生係にスコアシートの原本を提出すること。当該試験の成績が(11)の③に定める成績に達していない場合や、証明書の原本が令和3年2月12日までに本研究科教務学生係に到着しなかった場合は、入学を許可しないことがある。

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスへの対応のため、本募集要項に定める内容を変更することがある。国際文化学研究所のウェブサイトに掲載するので確認すること。

<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g#research>